

令和 2 年 度

泉北水道企業団水道事業会計
決算 審査 意見 書

和泉市監査委員

頁数には表紙を含みます。

和泉監第197号

令和3年8月20日

和泉市長 辻 宏 康 様

和泉市監査委員 露 口 六 彦

和泉市監査委員 石原 日出子

令和2年度泉北水道企業団水道事業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和2年度の泉北水道企業団水道事業会計決算を審査したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

	頁
第1 審査の種類	5
第2 審査の対象	5
第3 審査の着眼点	5
第4 審査の主な実施内容	5
第5 実施場所及び日程	5
第6 審査の結果	5
1 業務の概要	6
2 収益的収支	7
3 資本的収支	9
4 むすび	9

凡 例

1. 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。また、比率（％）は小数第2位を四捨五入した。
2. 上記により、文中及び各表中の金額並びに比率（％）は、一部、合計と内訳の計が合致しないものがある。
3. 文中及び各表中に用いているポイントとは、パーセンテージ間、又は指数間の単純差引数値である。
4. 各表中の符合の用法は、次のとおりである。
 - (0.0) 該当数値はあるが単位未満のもの
 - (－) 該当数値なし又は算出不能のもの
 - (△) 減少又は収支不足
 - (皆増) 前年度に数値がなく全額増加したもの
 - (皆減) 当年度に数値がなく全額減少したもの
5. 文中及び各表中の金額については、消費税を除いてある。

令和 2 年度泉北水道企業団水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の種類

地方公営企業法第 30 条第 2 項に基づく企業会計決算審査

第 2 審査の対象

令和 2 年度 泉北水道企業団水道事業会計決算

この決算審査は、令和 3 年 3 月 31 日をもって泉北水道企業団が解散されたことに伴い、和泉市が事務を承継したことから打ち切られた令和 2 年度決算について、地方自治法施行令第 5 条第 3 項により、審査したものである。

第 3 審査の着眼点

審査に付された会計の決算書及び附属書類が、関係法令の規定に従って作成されているか。また、会計処理は地方公営企業法等関係法令により適正に執行され、計数は正確であるか。

第 4 審査の主な実施内容

審査に付された会計の決算書及び附属書類の計数が正確であるかどうかを関係諸帳簿、証拠書類と照合確認した。また、予算執行状況の適否について検討するとともに、関係職員から業務の概要及び事務処理状況などについて説明を受け、質問するなどの方法により実施した。

監査基準第 16 条の規定に基づき、次の実施手続きを組み合わせ、合理的かつ効果的に行った。(証憑突合、帳簿突合、計算突合、分析的手続、質問、閲覧)

第 5 実施場所及び日程

(1) 実施時期：令和 3 年 6 月 14 日から令和 3 年 6 月 29 日

(2) 実施場所：市役所会議室等

第 6 審査の結果

令和 2 年度の決算審査に付された決算諸表及び附属書類は、いずれも関係法令の諸規定に準拠して作成され各関係諸帳簿と照合したところ計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

1 業務の概要

直近3ヶ年の業務状況は、次に示すとおりである。当年度における給水対象人口は81,000人となっており、年間送水量は、前年度に比べ18.6%減の4,680,808 m³、当年度年間有収水量は、前年度に比べ18.6%減の4,657,520 m³となっている。

表1 業務状況

区 分		年 度		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
1	計画給水対象人口 (人)	81,000	81,000	81,000
2	年間総送水量 (m ³)	5,235,357	5,752,570	4,680,808
3	一日平均送水量 (m ³)	14,272	15,639	12,760
4	一日最大送水量 (m ³)	20,460	18,470	16,540
5	年間有収水量 (m ³)	5,209,310	5,723,950	4,657,520
6 送 水 内 訳	泉大津市 (m ³)	1,999,430	2,197,860	1,788,420
	和泉市 (m ³)	1,641,860	1,809,450	1,469,170
	高石市 (m ³)	1,568,020	1,716,640	1,399,930
	計 (m ³)	5,209,310	5,723,950	4,657,520

2 収益的収支

(1) 当年度における収益的収支の決算額は

収益的収入 267,710 千円

収益的支出 303,324 千円

であって、単年度収支において、35,614 千円の純損失となり、これを前年度繰越利益剰余金 423,633 千円から差し引いた結果、当年度未処分利益剰余金は 388,019 千円となっている。

(2) 収益的収入

当初予算額 359,769 千円であったが、補正予算額 44,044 千円を減額し、予算現額 315,725 千円となった。これに対して決算額は 294,395 千円で、前年度 357,754 千円に比べ、63,359 千円 (17.7%) 減額となっている。

営業収益は、予算現額 314,600 千円に対し、決算額が 293,051 千円で 93.2%の収入率となり、営業外収益は、予算現額 1,125 千円に対し、決算額が 1,343 千円で 119.4%の収入率となっている。

なお、営業収益である給水収益が全体の 99.5%を占めている。

営業収益が減少した主な要因は、7月の豪雨による土砂崩れで、光明池頭首工が埋まり、槇尾川からの取水ができない状況となり、貯水量が大幅に減少した結果、原水の水質が悪化したことや、プランクトンの異常増殖の影響によるろ過機能の低下に伴い、送水の減量を余儀なくされたためである。

表2 収益的収入内訳表

(単位：円)

款 項 目	予 算 現 額	決 算 額	増減額	収入率 (%)	決算額構成比 (%)
水道事業収益	315,725,000	294,394,514	△ 21,330,486	93.2	100.0
1 営業収益	314,600,000	293,051,144	△ 21,548,856	93.2	99.5
給水収益	314,600,000	293,051,144	△ 21,548,856	93.2	99.5
2 営業外収益	1,125,000	1,343,370	218,370	119.4	0.5
受取利息	20,000	13,278	△ 6,722	66.4	0.0
雑収益	1,105,000	1,330,092	225,092	120.4	0.5

(3) 収益的支出

当初予算額 357,157 千円であったが、補正予算額 27,070 千円増額し、予算現額 384,227 千円となった。これに対して決算額は、329,752 千円で、前年度 329,843 千円に比べ 91 千円減額となっている。

営業費用は、予算現額 373,185 千円に対し、決算額が 318,809 千円で 85.4%の執行率となり、不用額は 54,375 千円となっている。また、営業外費用は、予算現額 10,943 千円に対し、決算額が 10,943 千円で執行率 100%となり、不用額 0 円となっている。

表 3 収益的支出内訳表

(単位：円)

款 項 目	予算現額	決算額	不用額	執行率 (%)	決算額構成比 (%)
水道事業費用	384,227,000	329,751,618	54,475,382	85.8	100.0
1 営業費用	373,184,500	318,809,118	54,375,382	85.4	96.7
原水費	70,125,000	65,358,609	4,766,391	93.2	19.8
浄水及び送配水費	170,204,469	134,216,014	35,988,455	78.9	40.7
総係費	109,033,000	99,371,158	9,661,842	91.1	30.1
議会費	6,900,000	5,219,094	1,680,906	75.6	1.6
監査委員費	515,000	238,750	276,250	46.4	0.1
減価償却費	14,941,000	12,940,459	2,000,541	86.6	3.9
資産減耗費	1,466,031	1,465,034	997	99.9	0.4
2 営業外費用	10,942,500	10,942,500	0	100.0	3.3
支払利息及び 企業債取扱諸費	0	0	0	—	—
消費税	10,942,500	10,942,500	0	100.0	3.3
3 予備費	100,000	0	100,000	—	—
予備費	100,000	0	100,000	—	—

3 資本的収支

当年度における資本的収支の決算額は

資本的収入 0 円

資本的支出 223 千円

であって、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 223 千円については、過年度分損益勘定留保資金 203 千円及び当年度分消費税資本的収支調整額 20 千円で補填している。

資本的支出は、予算現額 20,350 千円に対し、決算額が 223 千円で 1.1% の執行率となり、不用額は 20,127 千円となっている。

4 むすび

今回の決算審査は、解散日で打ち切られた収支を審査したものである。

業務状況をみると年間実質水量は、当初計画水量 570 万 m³を大幅に下回る約 466 万 m³の送水量となった。これは、7月の豪雨による土砂崩れで光明池頭首工が埋まり、槇尾川からの取水ができない状況となり、貯水量が大幅に減少した結果、原水の水質悪化やプランクトンの異常増殖の影響により、ろ過機能が低下し、送水の減量を余儀なくされたためであり、前年度に比べ水道事業収益 60,804 千円の減額となった。

また、水道事業費用については、送水量の減少による原水費の減額があったが、解散による職員の身分移管に伴う退職給付費の支出を行ったこと等により、前年度に比べ 2,452 千円の増額となっている。

この結果、本年度の純損失は 35,614 千円となり、これを前年度繰越利益剰余金 423,633 千円から差し引きすると、当年度未処分利益剰余金は 388,019 千円となっている。

また、キャッシュフロー計算書に基づく現金預金は 258,502 千円であるが、これを「泉北水道企業団の解散及び財産処分並びに事務の承継に関する協議書」に基づき和泉市が承継しており、今後は、承継した事務の処理に係る費用に充てる財源の一部として適正に執行されるよう留意されたい。